

2019年9月

## 大阪大学施設部における発注者等綱紀保持への取組について

有資格業者の皆様へ

国立大学法人大阪大学  
施設部長

大阪大学施設部では、発注者としての関係法令の遵守はもとより、服務規律の確保を図るとともに、事業者との応接にあたっては、国民の疑惑を招くような行為は厳に慎むことを徹底し、大阪大学施設部発注者等綱紀保持要領及び国立大学法人大阪大学倫理規程を遵守しておりますので、ご理解をお願いいたします。

### 一 発注者等綱紀保持の取組について

- ・ 施設部職員が事業者の皆様と応接するときは、オープンな場所での複数の職員で対応することを基本としております。また、対応時に会話内容等を録音させていただく場合がございますので、ご承知おき願います。
- ・ 本部事務機構棟に入館の際は、玄関にて社員証等の身分証明書のご提示と1階ホール受付にて訪問先とご用件を伺っておりますので、ご協力願います。
- ・ 発注事務に関して、施設部職員が事業者の皆様から不当な働きかけ（例えば、未公表入札情報等の提供要請等）を受けたときは、これを報告、記録、公表することとしております。

### 二 国立大学法人大阪大学倫理規程について

- ・ 職員が「契約の相手方」等の利害関係者から、金銭、物品の贈与、飲食等のもてなし、無償でサービスの提供を受けることや利害関係者と共に遊技又はゴルフ・旅行（職務としての旅行除く）等を行うことなどは、大阪大学倫理規程において禁止されております。

### ※別添資料

- ・ 大阪大学施設部発注者等綱紀保持要領
- ・ 国立大学法人大阪大学倫理規程

本件問い合わせ先

大阪大学施設部企画課施設経理係 TEL 06-6879-7116